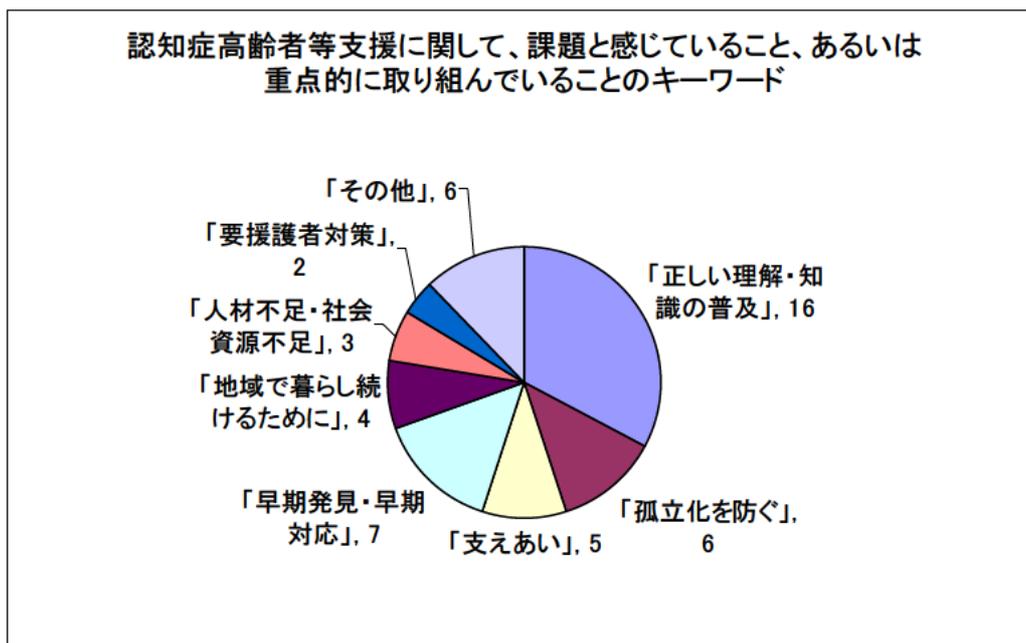


平成24年度認知症高齢者等支援に関する各市町実態把握調査結果から 主な回答内容を抜粋(平成24年8月といまとめ)

問1 認知症高齢者等支援に関して、最も課題と感じること、あるいは最も重点的に取り組んでいることをお聞かせください。

キーワードとして、「正しい理解・知識の普及」を進めようという取組が最も多く、ついで、「孤立化」「支えあい」といった地域での支えあいの対策を挙げるところが多く、その次に、「早期発見・早期対応」の対策であった。ベースとして「地域で暮らし続けるために」という考えを明記する地域もある。



主な回答

【正しい理解・知識の普及】 16市町

- ・認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、認知症に関する正しい理解を地域住民に広めていくことが必要であり、こうした理解者として認知症サポーターをできるだけ増やしていくことを重点項目としている。
- ・認知症の啓発(若い世代へのアプローチ)
- ・認知症に対する早い時期からの適切な関わりと必要なケアの向上に努めるとともに、地域の住民が認知症に関する正しい知識と理解を深めること
- ・一般住民の方に認知症予防の知識を広める。
- ・認知症高齢者の増加が最も重要な課題であり、早期発見・早期対応のため認知症地域支援推進員を配置し、個々の相談に応じている。さらに認知症の理解を深めるための普及啓発活動に力を入れ予防教室などを開催している。
- ・認知症に対する本人・家族の理解が少なく、症状が進んでからの対応となることが課題と感じる。
- ・認知症サポーター講座、講演会などを開催し、認知症の正しい理解と地域の見守り、支え合いについて周知している。

- ・高齢者福祉計画及び地域包括支援センター事業計画の重点目標として、認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるための支援と認知症予防対策の推進を掲げています。地域住民の方に認知症を正しく理解していただくために、認知症サポーター養成に力を入れている。

【孤立化を防ぐ】 6市町

- ・介護者が孤立しない地域づくり・認知高齢者が地域で生活できるしくみづくり。
- ・認知症高齢者が地域で安心して生活を続けていくことができるよう、見守り支援するためのネットワークづくり。独居、高齢者世帯、介護者への支援が必要なケース等が増加しており、深刻な問題まで進んでいることが多くなっている。支援が必要な認知症高齢者を、早期に必要な支援へつなぐための、ネットワークづくりが課題である。
- ・認知症の妻を介護している夫に対して、支援することが難しい
- ・高齢者世帯及び高齢者単身世帯が多くなってきており、身内の協力や連絡がとりにくい状況がある。
- ・地域での見守り体制の充実。
- ・高齢者SOSネットワーク事業をたちあげ、地域で見守りのできる環境を整えていく

【支えあい】 5市町

- ・地域での支援ネットワークづくり(地域づくりを小さなエリアで)
- ・サポーターを増やすことばかりを考えていたが、サポーターになった人のフォローも必要。またサポーター養成講座を実施するメイトも限られているので育成が必要。
ご近所(助)福祉の実現(高齢者見守りネットワーク事業、徘徊 SOS ネットワーク等の推進)
＝共助の強化 ※地域での支え合いと見守りの促進
- ・介護予防や社会交流を目的としたサロン開催
- ・①専門的な相談 ②予防 ③地域の支え合い

【早期発見・早期対応】 7市町

- ・認知症の高齢者が適切な診断・治療が行える医療機関の周知。認知症かなと思ったら早期受診を勧めているが、私たち自身もどの医療機関・どの科を勧めていいのか伝え方に困ることがある。
- ・認知症高齢者を早期発見し、専門医の早期診断につなげる体制の整備。
- ・早期の診断、早期の対応が重要と思われるが、なかなか医療に繋がったり、ケアを受け入れたりするのが難しいケースが多くみられ、医療との連携も含めた対応が課題と思われる。
- ・認知症が重度になり、どうしてよいか困り果てる前に、初期症状を発見出来る事ができれば、虐待等の問題も減少すると感じています。
- ・独居、高齢者世帯、介護者への支援が必要なケース等が増加しており、深刻な問題まで進んでいることが多くなっている。支援が必要な認知症高齢者を、早期に必要な支援へつなぐための、ネットワークづくりが課題である。

- ・認知症高齢者の増加が最も重要な課題であり、早期発見・早期対応のため認知症地域支援推進員を配置し、個々の相談に応じている。さらに認知症の理解を深めるための普及啓発活動に力を入れ予防教室などを開催している。

【地域で暮らし続けるために】 4市町

- ・介護者が孤立しない地域づくり・認知高齢者が地域で生活できるしくみづくり。
- ・認知症高齢者が地域で安心して生活を続けていくことができるよう、見守り支援するためのネットワークづくり。
- ・認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、認知症に関する正しい理解を地域住民に広めていくことが必要であり、こうした理解者として認知症サポーターをできるだけ増やしていくことを重点項目としている。
- ・高齢者福祉計画及び地域包括支援センター事業計画の重点目標として、認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるための支援と認知症予防対策の推進を掲げています。地域住民の方に認知症を正しく理解していただくために、認知症サポーター養成に力を入れている。

【人材不足・社会資源不足】 3市町

- ・認知症を専門に診断・治療している医療機関が少ない。
- ・支援者が高齢化になっている。
- ・介護負担の軽減が優先されており、本人のライフスタイルにあわせた個別性のあるプランが立てられていない。介護保険外のサービスが乏しいため、どうしても画一的なサービスの利用となってしまう。

【要介護者対策】 2市町

- ・認知症高齢者も含めた要介護者の見守りのためのネットワークの構築及び災害時要介護者台帳の整備。

【その他】

- ・ご本人やご家族への適切な支援(本人や家族の思いから学ぶ)
- ・独居高齢者や、高齢者世帯で共に認知症という人が増えている。困難事例が増えている。医師会との共催で一般向けの講演会や、専門職向けの講演会、認知症の事例をとおして連携を考える研修会を開催している。
- ・若年性認知症
- ・介護負担の軽減が優先されており、本人のライフスタイルにあわせた個別性のあるプランが立てられていない。介護保険外のサービスが乏しいため、どうしても画一的なサービスの利用となってしまう。包括が中心となり、介護予防教室への参加を促している
- ・相談から治療、介護までの医療との連携。

問2 認知症を正しく知るための啓発普及として、認知症サポーター養成講座や講演会など実施していますか？

・はい 27 市町

・いいえ 2 市町

主な回答

【認知症サポーター養成講座を実施】 26 市町

- ・H22 年度からは、市町村認知症施策総合推進事業の一環として、きめ細かく養成講座を実施。市内 24 に区分されている地区ごとに、在宅介護支援センターが中心となって様々な仕掛けをすすめているが、地区によっては自治会などの協力のもと、町などの細かい単位で講座を実施し、予想以上の住民の参加を得ている。また、H23 年度からは、認知症の方を見守り、やさしい対応をしていただく「見守り協力店(事業所)」を募集。登録にあたっては、認知症サポーター養成講座の受講をお願いしている。講座受講に際しては、本店などにも意思を確認。地域で実施する講座に参加いただくか、店・事業所などから希望がある場合は、そこへ講師を派遣して講座を開催し、受講していただくこととしている。
- ・希望する自治会などに実施。市民対象に実施。市職員等に実施。
- ・地域・キッズ・職域で実施、月 1 回の定例開催を計画中。
- ・民生委員児童委員や地域住民に対して実施。
- ・民生児童委員・町内会・婦人会・老人クラブ・郵便局等にむけて実施。
- ・民生児童委員・市職員・社協職員・病院職員・施設職員・JA 職員・シルバー人材センター・中京銀行・理容協会・小中学生・PTA・いなべ総合学園福祉課生徒・老人クラブ・一般市民を対象に実施。
- ・地域のサロンや自治会などを対象に実施。
- ・シニアクラブや元気老人サロン事業などで実施。
- ・年 1 回住民を対象として開催。ケーブルテレビ放映小学校への働きかけを行い、キッズサポーター養成講座を開催
- ・民生児童委員や福祉事業所職員を対象に実施。
- ・一般市民、福祉委員、民生委員を対象に実施。
- ・地域包括支援センターを中心に約 60 回程度実施。内容は、独自の資料を作成して、対象者に合わせて実施している。対象は、役場職員、消防署職員、一般住民、ボランティア、介護職員、病院職員、民生委員、農協職員、金融機関職員、郵便局職員、商工会、高齢者、中学生、高校生、介護認定調査員、老人クラブ会員などで実施。
- ・地域住民や、中学生、女性の会、JA職員、消防職員、介護事業所等。平成 21 年、22 年度は認知症の方を支援するボランティアを育成するために養成講座を開催し、23 年度にボランティアグループてまりの会を設立し、運営の後方支援を行っています。
- ・民生委員や地域でのミニ集会、教養講座等に併せて実施。
- ・23 年度は外回り業者(牛乳・新聞配達業者)へ実施。

【市民フォーラム、講演会など】 11 市町

- ・認知症市民フォーラム
- ・認知症介護講演会（認知症介護の経験を語る）
- ・認知症サポート医に依頼し、市民向け「認知症講演会」を開催。
- ・広く一般に向けた認知症講演会
- ・一般市民及び高齢者あんしん見守りネットワーク協力員を対象とした講演会を開催。
- ・介護予防講座として、認知症についての講演会を実施
- ・住民・サービス事業者など対象者別に認知症講演会を開催。
- ・認知症ケアに関する講演会を一般市民向けに実施。
- ・講演会としては、本人や家族による講演や医師等による講演なども実施。

【認知症に関する講座、講話の開催】 3 市町

- ・一般住民向けに開催している「生活・介護支援サポーター養成講座」の中で、認知症に関する講座を開いた。
- ・町内の老人会やサロンなどでの認知症講話の実施。
- ・各種教室で介護予防サポーターや地域の高齢者を対象にミニ講話を実施。

【キャラバン・メイト養成講座を実施】 1 市町

- ・キャラバンメイト養成を民生委員対象に実施。

【認知症サポーター フォローアップ講座】 1 市町

- ・実施予定。

【ケーブルテレビでの放映】 1 市町

- ・ケーブルテレビを利用した寸劇による認知症の方への対応の仕方放映。

【広報誌への掲載】 1 市町

- ・広報誌に「認知症について」の記事を毎月記載。

問3 認知症サポーターが地域で活動している事例はありますか？

- ・はい 5 市町
- ・いいえ 24 市町

主な回答

【見守り活動】

- ・サポーター養成講座修了者に対し「高齢者安心見守り隊養成講座」への受講を呼びかけ、受講後、地域支援に関心のある方に登録していただく。個人レベルの見守りや緊急時の通報等のほか、安心の地域づくりのための活動を広めていく中心的役割として位置づけている。（現実的には組織だった活動には至っていないことが多い）

・講座を受けられた方の一部で、高齢者の見守りボランティアとして活動されている方がみえる。

【家族のつどい】

・家族の集いの開催

【傾聴ボランティア】

・本人・家族への傾聴ボランティアを実施

【自主活動グループを結成】

・自主活動グループサポーターさくらを結成。包括支援センターと協働で、①介護予防教室への参加・協力 ②サポーター養成講座など普及啓発を実施 ③町内事業所の行事協力(運動会・外出・祭りなど) 等

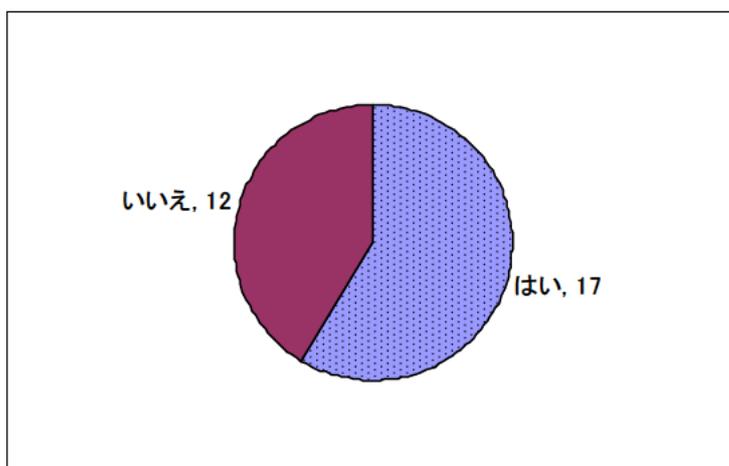
【メイトの活動】

・キャラバンメイトが連絡会議(オレンジハートの会)を立ち上げ、サポーターの養成に取り組んでいる。

【サポーターがいる地域という情報発信】

・広報紙への簡単な情報提供

問4 市町職員を対象にした認知症サポーター養成講座を実施していますか？



職員を対象にした講座は、身近なところで企画しやすいと思うので、まず職員から率先して理解していただきたく、ぜひ、積極的に取り組んでいただければと思います。

問5 市町内事業所の介護職員を対象にした認知症を学ぶための研修や勉強会を開催したことがありますか？

・はい 23 市町 ・いいえ 6 市町

主な回答

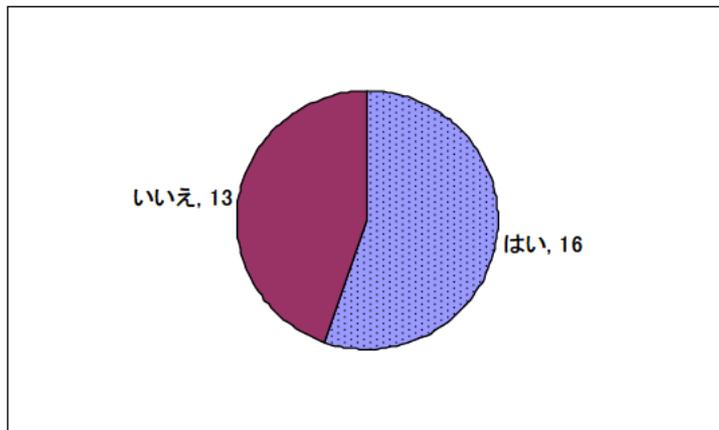
【ケアマネジャーや介護事業所の職員等を対象】

- ・介護事業所の職員を対象に、関わり方の勉強会。
- ・介護保険サービス事業所連絡会：認知症や虐待など問題を抱えた高齢者への支援のあり方についての研修会。
- ・講演会：認知症と高齢者虐待との関連の高さに着目し、認知症の方に寄り添うケアが実践されていくことを願って実施。（H22 北 正美氏の講演会）
- ・市内居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に認知症の研修会。
- ・認知症サポーター養成講座。事例検討会。
- ・「センター方式」研修会 「パーソン・センタード・ケア」研修会
- ・介護事業所等を対象に認知症に対する研修会・事例検討会。
- ・ケアマネジャーを対象とした事例検討会の定期開催
- ・認知症サポーター養成講座を年1回実施しており、認知症医療に詳しい医師を講師に招いて、認知症の基礎知識から新薬の効果、支援者としての対応方法等について学んだ。
- ・施設介護職員を対象とし「介護施設での認知症理解と対応について」をテーマに認知症ケア研修会を開催した。
- ・専門医に依頼し、症状・最新の治療法・医療機関への関わり方等の研修。介護支援専門員・サービス事業所職員の研修会で認知症の事例検討。
- ・認知症ケアに関する研修会。若年性認知症の方の支援に関する研修会。
- ・グループホームの介護職員・入居者家族などを対象に認知症サポーター養成講座。
- ・事業所から希望をとり、希望する事業所に出向いて認知症研修会をおこない、合わせて事業所で担当しているケースを基に、事例検討(継続型)を行った。
- ・希望された事業所を対象に認知症サポーター養成講座を兼ねて、パーソンセンタードケアの内容を取り入れて研修を行なった。
- ・三重大学大学院 助教による「認知症医療学講座」を開催

【認知症に関わる多職種を対象】

- ・認知症ケア多職種研修：介護に携わる専門職が、認知症ケアの理論・先駆的な取組などを学ぶことで、対応力の向上が図られている。
- ・地区医師会と共催で専門職向けの講演会を1回と、「認知症の事例を通して連携を考える研修会」を2回。
- ・認知症ケア研修：医師を講師とした研修や地域で活動する方をパネリストとしたパネルディスカッション。

問6 見守りネットワークや見守り協力店など地域の方々から、健康状態(認知症)や生活が心配な高齢者の情報が入ってくる仕組みがありますか？



主な回答

【見守り協力店や見守りネットワーク】

- ・H23 年度から、認知症の方を見守り、やさしい対応をしていただく「見守り協力店(事業所)」を地区単位や広報でも募集しており、「認知症サポーター養成講座」を受講いただいたお店へのステッカーの掲示や心配な高齢者の在宅介護支援センターへの連絡を依頼している。
- ・「高齢者安心見守り隊」「高齢者安心見守り協力店」から地域包括支援センター等へ地域で気づいたことや心配な方の情報を通報していただく。高齢者虐待防止と併せたネットワークにしていきたいと考えている。
- ・郵便局との情報提供の協定
- ・地域の身近な相談窓口として、地域包括支援センターのランチである「まちの保健室」
- ・「地域SOSシステム」の立ち上げを現在進行中
- ・見守りネットワークの対象者(店)には、見守りの意識を持ってもらうため、年2回程度の研修会の開催・見守り新聞の郵送を行っている。
- ・見守り協力店である郵便局に協力をお願いし、申請のあった高齢者に郵便物があつた場合の郵便配達員の声かけ、1人暮らし高齢者に対して年4回見守り便を発送し配達時郵便配達員に声をかけてもらい、支援の必要な高齢者を連絡してもらう。
- ・あんしん見守りネットワーク事業を実施するため、「あんしん見守り協力員」を募り協力員登録を行う。協力員は研修会に参加して知識の習得に努め、虐待の早期発見・防止や徘徊高齢者・独協高齢者の安全確認のための見守り、連絡を行う。また、認知症高齢者の情報を申し出により登録し早期発見に努める。
- ・高齢者SOSネットワーク事業を通じて警察、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、町内事業所、サポーター、消防署、行政など。
- ・民生委員、ボランティアによる見守り弁当事業を通じて。
- ・見守りネットワークの体制は整っているが、実際にはあまり情報が届かないという現状なので、検討課題となっています。
- ・サポーターさくらからの情報提供

・「ふれあい食事サービス」で独居高齢者や高齢者世帯をボランティアや民生委員等が訪問し、異変があれば報告がある。異変がない場合でも、訪問時の様子について毎月書面にて報告してもらっている。

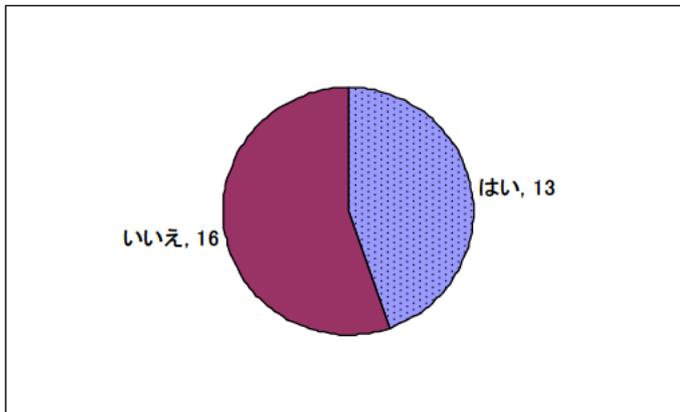
【民生委員との連携】

- ・民生委員に対して、認知症や地域支援推進員について会議等にて周知し、相談体制を構築している。
- ・民生委員の日々の見守り活動において、気になる高齢者がいれば随時報告がある。
- ・災害時 1 人も見逃さない運動等の民生委員活動において心配な高齢者等がいる場合は地域包括支援センターや市に情報を提供してもらっている。

【その他】

- ・情報提供が入ると、関係機関などから情報収集し、できるだけ訪問により状況把握している。
- ・病院や役場、商店からの情報提供

問7 かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センターと地域包括支援センター等とのコミュニケーションを円滑に図るために実施していることはありますか？



主な回答

【一緒に研修会や事例検討会を開催、又は、研修会や事例検討会の講師として協力依頼】

- ・家族教室の開催・事例検討会の勉強会。
- ・高齢者みまもりネットワーク会議にて、平成 23 年度は認知症疾患医療センターの医師・社会福祉士による認知症の事例研修会を実施。
- ・医師会による伊勢地区認知症研究会を定期的に開催し、事例検討等を行っている。
- ・在宅医療・介護ネットワーク会議を設置し研修会を行う予定（医師、歯科医師、薬剤師、社会福祉協議会、役場）
- ・認知症疾患医療センターとは、サポーター養成講座に講師依頼、連携室とのかかわり有
- ・勉強会や事例検討会への参加、サポート医を講師に招いての研修会の開催

【相談可能な医療機関としての協力依頼】

- ・H23 年度、四日市医師会のアンケートによって確認していただいた「認知症に関する相談が可能な医療機関」として、相談可能な医療機関を明示するステッカーの掲示をお願いした。掲示にあたり、担当地区の地域包括支援センターが医療機関を訪問して同意をいただいた。また「在宅介護支援センター・地域包括支援センターの連絡先」を案内し、チラシを窓口においていただき、医療機関から介護相談の窓口を紹介していただいた。
- ・町内開業医へのアンケートを実施し、連携について等のご意見を伺った。また、より円滑に連携を図るための環境づくりとして、『主治医連携一覧表』を作成した。

【定期的な相談や情報交換など】

- ・認知症疾患医療センターの相談員が地域包括支援センターへ定期訪問し、相談を行っている。
- ・認知症疾患医療センターが開く地域連携会議に参加している。
- ・認知症疾患医療センター相談員と地域包括支援センターとの連絡会議(週1回)。
- ・認知症疾患医療センターへケース相談、講師依頼
- ・地域包括ケア会議の実施
- ・事前に症状や困り事などの情報を連絡しておく、または受診時に同席するなど、顔の見える関係作りに努めている。

問8 日常生活圏域ニーズ調査の物忘れに関する項目など、日常生活圏域ニーズ調査を早期発見・早期対応につなげるために活用している事例はありますか？

- ・はい 4市町
- ・いいえ 25市町

主な回答

- ・ニーズ調査の結果、気になる高齢者については、定期的に訪問している。
- ・アンケートの中から、閉じこもりやもの忘れが気になると回答された方を訪問し、アセスメントを実施、予防教室に誘う
- ・基本チェックリストを実施し、個人結果アドバイス票を送付している。
- ・パンフレットを同封し個別に送付。

問9 認知症の予防に関する取組はありますか？

・はい 28 市町 ・いいえ 1市町

主な回答

【予防教室等の実施】

- ・認知症予防教室を各地で開催。
- ・一次予防事業として、四日市市保健所が実施する「出前講座」、「健康相談」などの介護予防・普及啓発事業や「運動教室(お達者クラブ)」の中で、認知症予防の講演、相談、運動・レクリエーション指導などを行っている。このほか、市内の在宅介護支援センターのうち数カ所で開催している介護・予防普及啓発活動の中で、認知症予防の講座など開催している。
- ・一次予防事業として老化廃用型認知症予防の普及啓発を2日間コースで教室を実施、また音楽療法を取り入れた講演会、各老人会、各種団体からの要請により健康教育を実施している。
二次予防事業として基本チェックリストの結果で、二次予防事業対象者と決定された方で認知症予防が必要な方を対象に 1回／週3か月間老化廃用型認知症予防に取り組んでいる。また複合型介護予防事業として4回コースの中に老化廃用型認知症予防に関する内容を入れている。
- ・認知症予防教室(ひらめき教室)の実施
- ・介護予防教室として、回想法を取り入れている。
- ・介護予防のための健康教室の中で、認知症に関することを含めて取り組んでいる。
- ・希望のあった老人クラブに認知症の予防の話をしている。
- ・ビデオ体操を作成し、全老人クラブで周知。希望があったグループや老人クラブで自主的に体操を行なっている。体操をすることを通じて、認知症予防の一助となっている。
- ・二次予防で、物忘れ予防の教室を実施。(社協委託)
- ・老人クラブ(一部いきいきサロン)を対象に、介護予防教室を実施。その中で、認知症についての話し、認知症予防の運動、レクリエーションを行っている。
- ・介護予防講演会を実施。
- ・転倒予防・介護予防教室、高齢者アクティビティ認知症予防教室(音楽療法教室、3B体操教室、高齢者パソコン教室)、くもん脳の健康教室(市内1ヶ所)
- ・一般高齢者対象に、くもん式の脳いきいき教室を実施
- ・認知症のための、創作活動など頭の体操や運動教室を実施している。
- ・運動教室のなかで、頭を使う体操等の実施
- ・老人クラブ、介護予防教室で認知症予防に関する取組を実施。
- ・東京都老人総合研究所が開発した「地域型認知症予防プログラム」を実施し、定期的に効果測定を行っている。
- ・介護予防教室を開催し、運動・栄養・口腔指導の複合型プログラムを実施し、その中で認知症予防・転倒予防・閉じこもり予防に結びつけている。
- ・「健(脚)健(脳)教室」の実施
- ・介護予防教室において、認知症の予防に関する講話や、脳トレ、回想法を実施している。

- ・巡回型の転倒予防教室(遊びりテーション)
- ・生命(いのち)の貯蓄体操(日本気功養生術:生命の貯蓄体操普及会)
- ・各地区での運動教室、脳検査(MRI, 血液検査等)に音楽を取り入れた運動教室を実施。
また、いきいきデイサービスにおいては、とよだクリニック制作の「頭の体操テキスト」を取り入れている。
- ・平成 23 年度、三重大学大学院医学系研究科認知症医療学講座の佐藤准教授とヤマハ、御浜町との共同研究でMRI検査等の脳検査を含めた月3回の運動教室を開催し、認知症の予防効果の実証に努めている。平成 22 年度から、認知症予防教室として、ウォーキングコースと料理レシピ作りコースを地区を選定して開催している。

【健康相談の実施】

- ・脳健康チェックの実施(認知症スクリーニング機器 物忘れ相談プログラムを活用)
- ・物忘れ相談会の実施(月 1 回精神科医・神経内科医の協力)
- ・平成24年度より物忘れ等の認知症状について不安を抱える高齢者等に対し、認知症の早期発見・早期受診につなげることを目的とした「物忘れ相談会」を実施。

問10 認知症の予防につながる介護予防教室や健康教室を開催している場合、参加して欲しいと思う対象者への働きかけはどのようにしていますか？

【開催日時、場所の工夫】

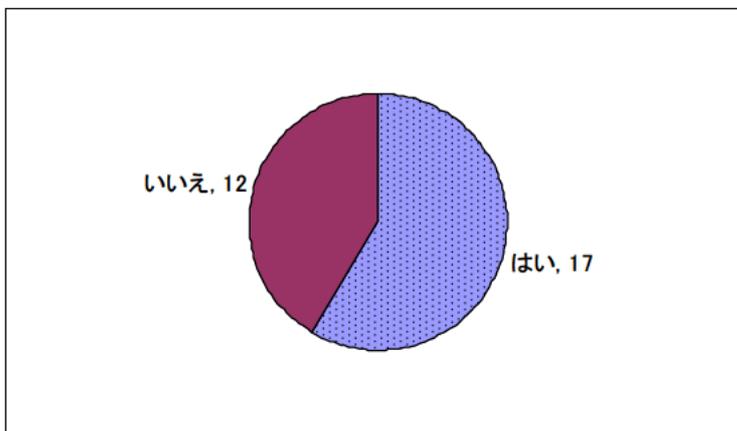
- ・平日だけでなく休日の開催。
- ・老人クラブ会長に教室開催の依頼をし、定例会などの集まりで実施している。

【情報収集と案内方法の工夫】

- ・民生委員や在宅介護支援センター、老人会、ヘルスリーダーから対象者の情報提供と参加案内。二次予防事業対象者把握事業におけるアドバイス結果表に案内を掲載。
- ・一次予防事業は広く広報、ケーブルテレビ、各種保健事業にて紹介する。二次予防事業については地域包括支援センターの職員が勧誘にあたる。一次予防事業などから認知症予防が必要と思われる方を直接誘うこともある。
- ・地域包括支援センターからの呼びかけや訪問。
- ・脳健康チェックや物忘れ相談会で、対象となると思われる方に個別に誘いかける。
- ・基本チェックリストの結果をもとに、電話や訪問による実態把握と教室への参加勧奨。
- ・「まちの保健室」により地域で気になる人を個別に声かけしている
- ・広報・行政放送・フェスタ開催時周知。
- ・二次予防事業対象者に事業参加の勧奨電話を入れる。
- ・社会福祉協議会の広報誌による周知と募集
- ・認知症地域支援推進員の訪問による働きかけや、民生委員などによる参加の呼びかけを実施している。
- ・広報紙、回覧などで開催の周知を実施。

- ・地域の公民館の健康教室や介護予防教室を紹介し、気軽に参加していただけるよう案内している。
- ・もの忘れ外来を実施しているため、そこに相談に来られた方を中心に予防教室への参加を促している。介護認定の相談があった場合も同じく教室への参加を勧める
- ・保健師が健康相談の時に声掛けをする。
- ・地域包括支援センターが、80歳以上の高齢者を対象に実態把握調査を行っているので、その時声掛けをする。
- ・市民全体への周知としては、地元新聞、健康づくり事業日程表の全戸配布等により広報している。また、老人クラブ、健康推進員、福祉委員などを通じて地域との連携を図り、住民への周知、教室参加への働きかけなどを行っている。周辺地区では、地区コミュニティセンターから情報提供があるなど連携し、事業への働きかけなども行ってもらっている。巡回健康相談時に直接本人に働きかけたり、参加者が参加していない人たちに声をかけてくれたりすることもある。
- ・広報、防災無線による全地区への周知。必要に応じては個別通知を行っている。
- ・参加者からの勧誘 等
- ・老人会等へ講座を周知している。

問11 認知症に関するケアの調整、事例検討会、ネットワーク会議等を開催していますか？



主な回答

【医療と介護のメンバーを中心にしたもの、地域ケアを考えたもの】

- ・三重大学、津地区医師会、市内各地域包括支援センター等による事例相談会。
- ・医療・介護ネットワーク会議：市内3カ所の地域包括支援センターが中心となり、エリア毎にネットワーク会議を開催している。医療・介護関係者の連携強化が主目的だが、認知症ケアもテーマのひとつとして取り組んでいる。それぞれに地域包括支援センターと医療関係者（医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護ステーション・精神保健福祉士）の各担当者からなる世話人会を組織し、研修会の企画や必要に応じた課題の協議を実施。また、それぞれ年2～3回、ケアマネジャーをはじめとした介護保険サービス事業者や医療関係者を対象に研修会や事例検討を実施している。

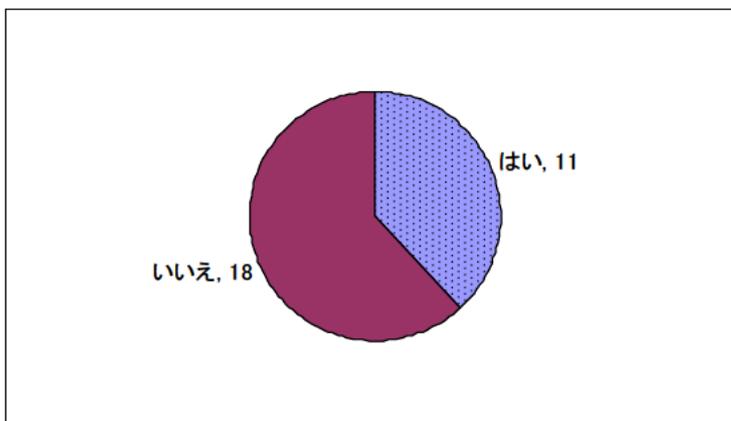
- ・医師会による伊勢地区認知症研究会を開催し、事例検討等を行っている。メンバーは、認知症サポート医、地域包括支援センター職員で行っている。
- ・認知症の事例を通して連携を考える研修会
- ・年2回認知症ケア研修の実施
- ・ケアマネ相談を月1回実施
- ・介護支援専門員・サービス事業所職員を対象に事例を提出してもらいグループワークで認知症に関する事例検討を実施。
- ・事例検討会 構成員：医療機関・居宅介護事業所・包括支援センター
- ・認知症ケアにかかわる様々な専門職を対象に、「センター方式」についての研修を実施し、介護サービスを提供する専門職が本人本位の認知症ケアを基礎から実践的に学び、また多種職と連携する機会を提供。52名参加(H23年度)。
- ・地域ケア会議・・・警察、民生委員、病院、施設、社会福祉協議会、行政 1回/2M実施。困難ケース検討
- ・医師会や介護支援専門員、介護サービス事業所等と認知症に関する事例検討会を開催している。また、認知症疾患医療センター主催による「認知症疾患医療連携会議」へ参加している。
- ・町内のサービス事業所が集まり年2回程度事例検討会を開催。
- ・地域包括支援センターによるケアマネ情報交換会で意見交換の実施。
- ・医師、ケアマネ、社協、保健師他、代表者による認知症高齢者対策実行委員会を設置し、相談から治療、介護まで医療との連携を含めたケアの流れを確立していく予定です。
- ・認知症に限定はしていないが、月1回、介護、医療、保険者の関係者で会議を行い情報交換の場としている。(ネットワーク会議)
- ・「地域ケア会議」：若年性認知症の方に対する支援についての意見交換会
(参加者・・・包括職員・民生委員・介護サービス事業所職員・尾鷲保健福祉事務所職員・尾鷲総合病院職員・紀北広域連合職員・社会福祉協議会職員・福祉保健課職員)
- ・「居宅介護支援事業所連絡会」：
 - ①認知症高齢者を地域で見守る体制づくりのとりくみについて
 - ②見守りを必要とする認知症高齢者についての意見交換
 (参加者・・・包括職員、介護サービス事業所職員、福祉保健課職員)

【地域ケアの中でも、徘徊 SOS 等の見守りを中心に考えたもの】

- ・高齢者みまもりネットワーク会議
高齢者の権利擁護(高齢者虐待・消費者被害防止)、認知症支援を目的に関係機関のネットワーク会議を実施。構成員は民生委員、介護保険サービス事業者、警察などの行政機関、法律関係者など。同会議で徘徊高齢者早期発見のための情報提供体制をシステム化したほか、認知症に関する研修会等を実施している。年1~2回実施。
- ・認知症サポーター推進会議 構成委員：包括支援センター・社協・長寿介護課 内容：サポーター養成講座の推進、キャラバンメイトの育成
- ・徘徊 SOS ネットワーク検討会 構成委員：包括支援センター・社協・長寿介護課 内容：徘徊 SOS ネットワークの普及啓発

- ・SOSネットワーク会議立ち上げに際し、検討会を4回実施。警察、消防、民生委員、行政、社会福祉協議会
- ・高齢者等見守りネットワーク委員会の開催（民生委員、社協、医師会、消防、自治会、介護事業所、学校、行政、包括等）
- ・徘徊 SOS ネットワーク会議準備会：地域包括ケア会議メンバーに警察署、消防署、役場防災係

問12 地域包括支援センター等において、認知症高齢者等が利用できる相談窓口、介護サービス事業所、身近な医院、見守りネットワークなどの情報を収集し、マップやリストにしていますか？



- ・H22 年度に、認知症地域支援体制構築等推進事業（H23 は市町村認知症施策総合推進事業）にて、市内 24 地区それぞれに、在宅介護支援センターが中心となり、地域の人たちを巻き込んだ検討委員会を設置して取組をすすめてきた結果、いくつかの地区でマップや冊子を作成。「サロン活動」、「認知症に関する相談が可能な医療機関」や「見守り協力店（事業所）」を掲載。
- ・認知症地域資源マップ（公民館単位）は H20～H23 において作成済み。今後は、見守りの機能充実を図るため、小さなエリアでの支え合いマップづくりや地域づくりにシフトしていく予定。
- ・相談窓口の一覧表を作成
- ・認知症相談医リストの作成（医師会へ依頼）
- ・「かいごほけん事業所ガイドブック」
- ・高齢者見守りネットワークのポスター・チラシ・ステッカー作成。
「認知症にやさしい地域資源マップ」、「高齢者サービスのしおり」、「わがまちの認知症 SOS 便利帳」
- ・高齢者あんしん見守りネットワーク協力員の地域資源を地図に掲載した「見守りマップ」を作成。
- ・現在作成中・・・医療機関、サービス事業所、行政・福祉サービス紹介
- ・地域包括支援センターの紹介や町内の介護サービス事業所一覧などを記載。
- ・モデル事業を実施した際に、資源マップとして認知症関連の冊子を作成。

- ・紀宝町高齢者安心マップとして、介護・福祉サービス、医療機関の冊子
- ・PRを兼ねた町内介護事業所の詳細な内容の冊子

問13 認知症高齢者を介護する家族に対する支援、及び、家族の介護負担を減らす取組について実施していますか？

- ・はい 25 市町
- ・いいえ 4 市町

【介護家族の交流促進による支援】

- ・家族会の開催。
- ・家族介護者交流事業等で、参加していただいた方が悩みを吐露したり、フレッシュできる場をつくるよう務めている程度。養成した見守り隊と家族をどう結びつけていくのが課題。『認知症の人と家族の会』への支援は、世話人住所地の包括が担当し関わっている。
- ・認知症の高齢者を抱える家族の集いを年4回開催している。
- ・介護者の集いを年に年に6回実施。
- ・「介護者交流会」では食事会や行事への参加により一時的に介護から解放し心身の疲労を癒すととともに、介護者の交流を図る。
- ・家族介護者交流事業(家族同士の慰労・交流)
- ・介護をされている方同士の情報交換、思いをお話していただく家族のつどいを実施
- ・月1回「介護者のつどい」を開催している。参加頻度が高い参加者を核にして、定例化し、そこに行けば同じ立場の人がおり、介護への思いや悩み等が気軽に話せる場を提供している。
- ・認知症家族介護相談会及び交流会(月1回)
- ・地域包括支援センター主催による介護者のつどいを開催している。
- ・認知症に限定はしていないが、家族介護者の交流会を実施(介護者のつどい)
- ・月一度のお話会の開催
- ・事業所と介護者家族の会、包括の3者共催で介護者のつどいを開催。
- ・月1回は介護者が集えるように設定しています。家族の会三重県支部との共催でつどい交流会を開催したり、それが無い月は介護者サロンを開催しています。
- ・認知症高齢者に限定したものではないが、「在宅介護家族会」の立ち上げ支援(地域支え合い体制づくり事業による初期経費の補助)、運営に対する助言等を実施している。
- ・介護家族の会『だいふくの会』後方支援。

【家族介護教室の開催】

- ・認知症に限らず、「家族介護教室」では安心・安全な介護方法の習得と精神的・肉体的負担の軽減を図る。
- ・年5回程度、介護者教室を実施している。
- ・家族介護教室(年6回実施、社会福祉協議会へ委託)
- ・家族介護教室の実施(包括実施)

【徘徊早期発見システムに関する補助】

- ・認知症高齢者の介護家族支援の目的で、徘徊早期発見システムの購入費を補助している。
- ・徘徊高齢者家族支援サービス事業(位置情報提供システム初期導入経費の給付)

【介護用品等の支給】

- ・家族介護慰労事業(要件を満たす方に慰労金を給付)
- ・介護用品支給事業(おむつ購入費の助成 月額 5000 円まで)※非課税世帯・要介護2以上の方対象
- ・認知症とは限らないが、在宅介護の高齢者 要介護4・5の家族の方に「家族介護用品券」を発行(申請必要) 非課税世帯・・・6,250円 課税世帯・・・3,000円
- ・認知症の症状により常時失禁状態であったり、トイレの認識が困難な状態である場合にはおむつ等を支給し、家族の負担軽減を図るとともに、在宅での生活の継続を支援している。

【訪問や傾聴】

- ・認知症高齢者家族やすらぎ支援事業(やすらぎ支援員の派遣)
- ・認知症の方のご自宅へ訪問し、ご本人・家族の思いの傾聴

【その他】

- ・訪問相談及び講演会などへの声かけをしている。
- ・介護者の健康いきいき講座(年5回実施)
- ・介護者の集いへの参加者への声かけ

問14 若年性認知症者支援の取組はありますか？

- ・はい 1市町
- ・いいえ 28市町
- ・若年性認知症の確定診断を受けた者に対する支援。

問15 認知症高齢者に親族後見人候補がいないケースで弁護士・司法書士等の専門職後見人候補もないケースが今後、増加することが予想されますが、市民後見人の養成について、今後、実施する予定がありますか。

- ・はい 5市町
- ・いいえ 24市町

- ・市民後見人の必要性は感じており、H27～の次期保健福祉計画(介護保険事業計画)の中で検討していくことになるのではないか。
県内の状況を見ても、養成後に後見人として稼働できるところまで繋がっていないことが多いため、現実論として、人材不足である地域福祉権利擁護事業に関わる人材(生活支援員)の育成からスタートしてはどうかと考えている。
- ・伊賀地域福祉後見サポートセンターにて実施中。
- ・実施時期は未定
- ・平成24年度から実施。

問16 上記の1～14以外で取り組まれていることで、認知症高齢者の支援に効果を感じられるという事例がございましたら、お聞かせください。

- ・高齢者等見守りネットワーク事業において、休日や時間外も連絡できる体制をとり支援につなげている。
- ・悠ゆう塾(運動器の機能向上のための二次予防教室)・悠ゆう塾OB会や1次予防教室である中国保健体操「らくらく倶楽部」による運動を介しての仲間作りや閉じこもり予防。健健教室でのスリーAでの対応。
- ・徘徊高齢者の地域での見守り。
- ・関係者を集めて、地域ケア会議を行うことにより、支援の方向性を検討できる。

問17 この後、市町連絡会を開催する予定ですが、情報交換したいこと、取り上げてほしいことなどございましたらお聞かせください。

- ・独居高齢者で近くに親族がおらず、受診拒否のある場合の対応。
認知症の高齢者と精神疾患のある家族(息子が多い)の2人暮らしのケースへの対応。投薬支援のための薬剤師の活動。
在介・包括・行政の役割分担。
- ・認知症サポーター養成後の、その後の取組みについて
- ・地域での見守りネットワークが出来るまでの経緯について
- ・ご本人や家族の「困っている側」と住民による「支援したい側」をどう結びつけていくのか。
- ・ケースの支援を通じて地域づくり(ネットワーク化)を進めていくにはどうすればよいか。
- ・キャラバン・メイト、サポーターの自主的な活動の状況
- ・徘徊高齢者についてのメール配信システムについて
- ・他市町の見守りネットワーク、支えあい体制づくりについての事例の情報共有。
認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの詳細について、教えてほしい。